

**平成 2 7 年度**

**国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望**

**平成 2 6 年 6 月**

**大 阪 府**



# 目次

## 主要最重点要望

|   |   |
|---|---|
| 1 . 大都市圏の成長を通じた日本の再生  | 1 |
| （1）大阪都市圏の競争環境の整備  |   |
| ・ 国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化<br>〔内閣府、財務省〕 . . . . .                                | 1 |
| ・ うめきた2期区域の都市空間創造に向けた制度強化<br>〔総務省、国土交通省〕 . . . . .                          | 1 |
| ・ 統合型リゾート（IR）の立地実現<br>〔内閣府〕 . . . . .                                       | 2 |
| ・ 国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備<br>〔内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省〕<br>. . . . . | 2 |
| ・ 規制改革の推進<br>〔内閣府〕 . . . . .  | 3 |
| （2）都市基盤等の強化   |   |
| ・ 双眼型国土構造における広域交通インフラの確保<br>〔国土交通省〕 . . . . .                               | 3 |
| ・ リニア中央新幹線の全線同時開業<br>〔内閣府、国土交通省〕 . . . . .                                  | 3 |
| ・ 国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化<br>〔財務省、国土交通省〕 . . . . .                            | 3 |
| ・ 国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化<br>〔内閣府、国土交通省〕 . . . . .                               | 4 |
| ・ 新港務局設立に向けた制度改正<br>〔総務省、農林水産省、国土交通省、環境省〕 . . . . .                         | 4 |
| ・ 都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築<br>〔国土交通省〕 . . . . .                               | 4 |

## 2 . 成長と安全・安心を支える国の形づくり

4

### ( 1 ) 防災・減災の推進

- ・大規模災害等への対応  
〔内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省〕 . . . . . 5
- ・災害に強い都市づくりの推進  
〔国土交通省〕 . . . . . 5
  - ( 津波浸水対策 )  
〔内閣府、復興庁、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕 . . . . . 6
  - ( 密集市街地の整備 )  
〔国土交通省〕 . . . . . 6
  - ( 住宅・建築物の耐震化の促進 )  
〔国土交通省〕 . . . . . 6
  - ( コンビナート地区における災害対策 )  
〔総務省、経済産業省、国土交通省〕 . . . . . 6
- ・首都圏での大災害への対応  
〔内閣府〕 . . . . . 6

### ( 2 ) 分権型の国の形への転換

#### 国と地方の役割分担のあり方

- ・税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革  
〔内閣府、総務省、関係各省庁〕 . . . . . 7
  - ・社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等  
〔内閣府、文部科学省、厚生労働省〕 . . . . . 7
- #### 地方分権改革の推進
- ・全国の先駆けとなる改革の具体化  
〔内閣府、厚生労働省、国土交通省〕 . . . . . 7

## 最重点要望〔個別項目〕

|   |           |
|---|-----------|
| <b>1 . セーフティネットの整備</b>                                | <b>9</b>  |
| ・福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止<br>〔総務省、厚生労働省〕 . . . . . | 9         |
| ・医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進<br>〔文部科学省、厚生労働省〕 . . . . .   | 9         |
| ・救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し<br>〔厚生労働省〕 . . . . .        | 9         |
| ・がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し<br>〔厚生労働省〕 . . . . .  | 9         |
| ・医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度<br>〔厚生労働省〕 . . . . .   | 9         |
| ・肝炎治療特別促進事業に係る対策<br>〔厚生労働省〕 . . . . .                 | 10        |
| ・児童相談所等における職員配置基準等の見直し<br>〔厚生労働省〕 . . . . .           | 10        |
| <b>2 . 誰もが安心して暮らせる大阪の実現</b>                           | <b>10</b> |
| (1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実                       |           |
| ・教職員定数の改善<br>〔文部科学省〕 . . . . .                        | 10        |
| ・グローバル人材育成のための英語教育改革<br>〔文部科学省〕 . . . . .             | 10        |
| ・就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金の運用期限の延長等<br>〔文部科学省〕 . . . . .   | 11        |
| (2) 安心して生活ができる活力ある大阪に向けた環境整備                          |           |
| ・世界的スポーツ大会の効果の全国的波及<br>〔文部科学省〕 . . . . .              | 11        |
| ・性犯罪被害者支援体制整備の推進<br>〔内閣府〕 . . . . .                   | 11        |
| ・子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進<br>〔法務省〕 . . . . .              | 11        |

( 3 ) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進

- ・我が国における再生可能エネルギーの導入目標値の設定と施策の推進
- ・電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進
- ・原子力発電に関する安全性の確保

〔経済産業省、環境省〕 . . . . . 12

( 4 ) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化

〔警察庁〕 . . . . . 12

## 主要最重点要望

大阪の経済は、持ち直しの動きが見られるものの、府民の生活は、依然として楽観できる状況にない。こうした中で、大阪が一体となって成長の実現に向けた取組を進め、税収を上げ、府民の安全・安心を確保していく。こうした成長と安全・安心の確保の相乗効果による「よき循環」を大阪で実現していかなければならない。このことを通じて、関西・日本の再生をけん引することに全力で取り組む決意である。

将来にわたり、この取組を進めていくためには、それを下支えする強くてしなやかな国土を形成していくことが必要である。このため、国土構造を一極集中型から双眼型へと転換を進め、首都圏とともに日本の成長エンジンを担う大都市圏として、大阪の都市基盤を強化することが求められる。

さらに、国土構造にあわせて、統治機構においても、それにふさわしい分権型システムへの転換が不可欠であり、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を明確にし、税財政を含め、行政のあり方を抜本的に見直し、真の地方分権を確立する必要がある。

こうした大阪の取組が、真の分権型社会への転換、大阪・関西の成長、日本の再生につながると考えており、提案する施策の実現を図られるよう強く要望する。

### 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生

大阪・関西が、我が国の“成長”の担い手として、アジアとの熾烈な都市間競争に打ち勝ち、日本の再生・成長へ貢献する強い都市となるために、以下の施策を推進すること。

#### (1) 大阪都市圏の競争環境の整備

##### <国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化>

- ◇ わが国がアジアをはじめとする世界各国との競争の中で打ち勝つためには、「成長戦略」の更なる拡充が必要であり、第3の矢の目玉として創設された「国家戦略特区」において大阪府を含む関西圏が指定を受け、現在、提案プロジェクトの実現に向けた取組を進めている。

ついては新たなイノベーションを阻害する岩盤規制を突破し、特区が早期に効果を生み出すよう、トップレベルが実質的に議論を行うことができる区域会議を運営するとともに、更なる大胆な規制改革に取り組むこと。

また、特区税制として、法人税の大胆な引き下げ、地方税減税相当額の課税所得不算入や、パテントボックス税制（研究開発で生まれた知的財産に係る所得の分離減税）等の措置を講じること。

##### <うめきた2期区域の都市空間創造に向けた制度強化>

- ◇ 国際的ビジネス空間の創出と大規模な「みどり」空間を確保するうめきた（大阪駅北地区）は、大阪・関西圏の発展のみならず、わが国の国際競争力の強化、経済活動の強靱化にも資するものであり、世界にアピールできるビジネス・交流拠点へと再生を進めるため、公的機関による土地取得・保有が

できる制度の創設、補助金の国費率の引き上げなどの制度拡充、財政的支援など都市空間創造に向けた制度強化を進めること。

### <統合型リゾート（IR）の立地実現>

- ◇ 成長戦略の推進のためには、成長産業として観光産業を位置づけ、海外からの投資を積極的に呼び込むことが必要。とりわけ統合型リゾート（IR）の立地は、シンガポールの成功に見られるように、わが国の魅力創出につながり、経済成長の起爆剤となる。

このため、国民的な議論を進め、万全なセーフティネット対策を講じた上で、統合型リゾートの早期法制化を進めること。

また、法制化がされた後は、豊富な観光資源を有し、大きな経済波及効果が期待できる大阪にIRを立地すること。

### <国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備>

- ◇ 我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながら、さらに充実させることは、集中型から双眼型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。

このため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」における支援措置について、企業が積極的に活用するために必要な環境整備を図るとともに、新たに創設された国家戦略特区の支援措置とうまく使い分けることができるような運用を行うこと。

- ◇ 大阪・関西から革新的な医薬品、医療機器、再生医療製品が次々と生み出されるよう、PMDA 関西支部の機能強化に向けて、大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援等、必要な措置を講じること。

また、来年度設立予定の（独）日本医療研究開発機構の創薬にかかる司令塔機能を、現在、（独）医薬基盤研究所の創薬支援戦略室やPMDA 関西支部がある大阪に設置すること。

- ◇ 次世代のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）について、速やかな実用化と、医療システムとして海外への展開に繋げ、日本がBNCT研究の世界における中心的地位を確立するため、加速器BNCTシステム、ホウ素薬剤、PET 検査に加え、専門人材トレーニングを含めた4要素が揃い、最先端の研究や開発の実績を有し、世界初の治験が開始されている大阪・関西に国際的なBNCT 医療研究拠点を形成するための集中的な支援措置を講じること。



## <規制改革の推進>

- ◇ 東西二極の一極である大阪・関西を「日本で一番ビジネスしやすいまち」にするためには、不必要な規制等は緩和・撤廃するなど、これまでの仕組みを大きく転換し、民間が活動しやすい環境を整備する必要がある。このため、平成26年3月の「大阪府市規制改革会議」の提言を踏まえ、ビジネス環境の整備やエネルギー分野など、大阪の成長等に必要な規制緩和措置について、早急に検討の上、実施すること。

## (2) 都市基盤等の強化

### <双眼型国土構造における広域交通インフラの確保>

- ◇ 東西二極を結ぶ複数のルートを備えた広域交通インフラの確保は重要である。とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの全線同時開業、北陸新幹線の大阪までの米原ルートによるフル規格での整備、新名神高速道路の全線完成を早急に進めること。

### <リニア中央新幹線の全線同時開業>

- ◇ リニア中央新幹線は、前述のとおり日本の大動脈の二重系化を図るとともに、東京～大阪間の時間距離を大幅に短縮することにより、人口減少時代にあって、国力の活性化、国際競争力の向上に資する重要な社会基盤となる。その一刻も早い全線開業は、大阪・関西のみならず、我が国にとって、重大な成長戦略と言える。

しかし、事業主体となるJR東海は、健全な財務体質を維持するため、大阪開業を名古屋暫定開業から遅れること18年後の平成57年としている。この「空白の18年」は、我が国の経済成長に大きなマイナスをもたらすとともに、中部圏まで広がるであろう「巨大首都圏」への一極集中をさらに加速させる可能性がある。

国は、名古屋・大阪間について、国土交通政策審議会中央新幹線小委員会で示された「継続的に早期整備・開業のための具体策を検討すべき」との付帯意見を踏まえ、主体的な立場から、全線同時開業を国の成長戦略に位置付けるとともに、早急に、名古屋・大阪間の整備促進手法の検討を実施すること。

### <国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化>

- ◇ 関西国際空港が、わが国の国際競争力強化と関西経済の活性化に貢献するよう、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」に基づき、新関西国際空港株式会社が行う関空の際内乗継機能の強化や特区制度を活用したグローバルサプライチェーンの形成などの取組について、積極的な支援を行うこと。

また、コンセッションを通じて、関西国際空港土地保有株式会社の債務を含

む関空全体債務が早期かつ確実に返済され、国際拠点空港としての機能強化が図られるよう、新関空会社によるコンセッションの実施方針の策定、運営権者の選定、運営権対価の設定等について、国としても法に基づき適切に権限を行使すること。

さらに、空港の国際競争力を高める上で、空港へのアクセス時間等の利便性を世界の国際拠点空港の水準以上にすることは重要であり、国で検討中の大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスについて、事業可能性の検討を更に進め、早期整備に向けた取組を推進すること。

#### <国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化>

◇ 関西イノベーション国際戦略総合特区において、イノベーションを下支えする基盤として位置付けられている国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化のため、特区申請に盛り込んだ規制緩和等の各種特例措置を早期に実現すること。

#### <新港務局設立に向けた制度改正>

◇ 大阪湾諸港の国際競争力を強化するため、4港湾管理者の一元化の第一ステップとして物流に特化した新港務局による大阪府・市の港湾管理者の統合を目指しており、新港務局の自立的な経営や、自治体からの円滑な移行などを可能とするよう、所要の制度改正を行うこと。

#### <都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築>

◇ 阪神都市圏内の高速道路については、利用者の視点に立った料金体系一元化の平成29年度当初の実現に向け、着実に検討を進めること。また、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）整備等が可能となる新たな償還スキーム構築等に、具体的に取り組むこと。

## 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり

今後起こる可能性のある大規模災害が発生した場合であっても、広く国民の安全安心を確保するとともに、機能不全に陥らない経済社会システムを確保するため、国において積極的な対応策を講じること。

特に、首都圏とともに日本の成長エンジンである大阪・関西が被災することは、わが国の国際競争力を低下させ、国家として大きな損失である。また、人口や経済中枢機能が集積していることから、災害発生時の被害が増大し、深刻な状況に陥る危険性も高い。このような「大都市の重要性」「大都市の脆弱性」を踏まえて、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応した社会インフラの耐震化や老朽化対策などの事前防災・減災の取組について、国家的な観点から必要な措置を実施すること。

また、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を徹底し、それに見合ったそれぞれの権限と財源配分の下、地域の実情にあった行政を展開していくための地方分権改革を推進すること。

## (1) 防災・減災の推進

### <大規模災害等への対応>

南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる自然現象への対策の着実な推進が必要となる中、高度な都市機能が集積する大都市の災害対策は我が国の持続的な発展のために不可欠である。

とりわけ、南海トラフ巨大地震については、大阪府防災会議において被害想定を検討を行い、国の被害想定を上回る甚大な被害が明らかとなったことなどを踏まえ、「大阪府地域防災計画」及び「大阪府石油コンビナート等防災計画」の修正を行った。

現在、大阪府をはじめ各防災機関において、南海トラフ巨大地震に対する取組の具体化を急いでいるが、国においては、南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定をはじめ、施策を推進していくに当たっては、大阪府の被害想定の結果を前提とし、財源措置、法制度の改正等、万全の措置を講じること。

また、食糧、生活必需品等の備蓄物資等について、国が、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に基づき、国及び地方公共団体による救援物資の調達・供給に対する体制の構築とルールの明確化を早急に行うとともに、具体計画には調達主体、調達量、供給先広域物資拠点等を定めること。

さらに、火災や地下施設を有する大規模駅周辺ビル群の浸水、宅地等の液状化、長期湛水、長周期地震動による高層ビルへの影響、石油コンビナート等の被災による複合災害等、新たな知見に基づく対策が必要とされる課題について、府として早急に取り組んでいくため、国においても早急に検討を進め、実施方法等を明確化すること。

### <災害に強い都市づくりの推進>

◇ 広範なゼロメートル地帯や地下街を抱え、高度な都市機能が集積した大阪・関西が被災すると、国家的損失につながりかねないものであり、老朽化した都市基盤の適切な維持管理・更新はもとより、大阪府の被害想定の結果を前提とした、津波浸水に対する河川・海岸堤防の耐震・液状化対策、密集市街地対策及び住宅・建築物の耐震化は、府民の命を守るために喫緊の課題である。大阪府が既に着手しているこれらの対策を、迅速かつ着実に推進するために、事業の重要性や進捗を見極めた上で、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等について必要額を確保し、市町村を含む実施主体へ適切に配分するとともに、採択要件の緩和や交付金間の弾力的運用などの制度改善を図ること。

### (津波浸水対策)

- ◇ 南海トラフ巨大地震による液状化で、既存防潮堤が満潮位よりも沈下するところもあり、本府における津波浸水対策は、短期間に集中投資して完了させる必要があるが、現行の交付金制度のみでは十分に対応できていないため、国において、短期間で集中的に国費を配分可能な事業制度の創設や、地方債の制度拡充等の万全の措置を講じること。

### (密集市街地の整備)

- ◇ 南海トラフ巨大地震等に備えて、密集市街地における地区公共施設や延焼遮断帯の整備などを強力に進めるため、国費率の引き上げとともに国費の重点配分を行うなどの拡充を行うこと。併せて、地方債について、東日本大震災の復興事業と同等の特別な地方財政措置を講じること。

### (住宅・建築物の耐震化の促進)

- ◇ 住宅・建築物の耐震化を強力に促進するため、耐震改修補助制度等の国費率の引き上げや特別交付税措置の拡充を行うこと。
- ◇ 平成22年度補正予算において実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業を平成27年度以降も活用できるようにするとともに、耐震改修促進税制による所得税控除に係る控除額の上限を撤廃すること。

### (コンビナート地区における災害対策)

- ◇ コンビナート地区における災害対策、とりわけ災害予防対策について、一事業所、一地区だけの取組に任せるのではなく、事業者に対する個々の技術的支援、財政的支援の充実・強化を行うこと。

### <首都圏での大災害への対応>

- ◇ 首都圏で大災害が発生した場合を想定し、国家の危機管理の観点から、首都圏以外で最も機能が集積する大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付けるべきである。

特に、首都直下地震対策の政府業務継続計画に関しては、早急に首都圏外での政府の代替拠点のあり方を検討するとともに、「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部」（大阪合同庁舎第4号館）の活用などが可能な大阪を当該拠点に位置付けること。

加えて、国民生活や経済活動において特に重要な役割を果たす企業の事業継続を円滑なものとするため、関係機関の意向を踏まえながら、大阪～首都圏間のバスによるBCP要員の移動に必要な制度環境の整備など、必要な対策を講じること。

## (2) 分権型の国の形への転換

### 国と地方の役割分担のあり方

#### <税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革>

- ◇ 税財源自主権の確立を図るとともに、それまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営が行えるよう、必要な地方一般財源総額を臨時財政対策債に依存することなく確保すること。また、地方法人特別税及び交付税原資としての法人住民税一部国税化については、早急に廃止し、地方税として復元すること。
- ◇ 法人実効税率の見直しについては、国税による対応を基本とし、地方税を含めた対応とする場合には、代替財源として必要な地方税財源を確保し、地方の歳入に影響を与えないこと。
- ◇ 地方が自ら決定・執行すべき事務に係る国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲した上で廃止すること。これが実現するまでの間は、必要な総額を確保の上、地方の自由度を拡大する制度改善を図ること。

#### <社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等>

- ◇ 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度、介護保険制度、障がい者総合支援制度、子ども・子育て支援新制度、生活保護制度、新たな生活困窮者自立支援制度等社会保障制度の見直し・構築に当たっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うとともに、地方負担については、過度の負担とならないよう、万全の財源措置を講じること。特に、社会保障・税一体改革に当たっては、国の責任において、社会保障の機能の充実を進めるとともに、給付・負担両面で世代間のみならず世代内の公平性を重視した改革を行うこと。

### 地方分権改革の推進

#### <全国の先駆けとなる改革の具体化>

- ◇ 国と地方のあり方を見直すことにより、中央集権体制を改め、国は外交・防衛など国家の存立に関わる事務を、道州は産業政策やインフラ整備などの広域機能を、基礎自治体は安全・安心など住民に身近な行政をそれぞれが担う、地方分権型道州制の実現に向けた取り組みを進めること。また、道州制推進の法整備を進め、政府における検討体制を構築すること。
- ◇ 国出先機関の関西広域連合への移管を強力に推進すること。また、そのために必要な法案を国会へ提出し、その成立を図ること。

将来的には広域連合への移管を前提とし、現在進めている一般国道直轄区間の事務・権限の移譲に向けた協議の中で、将来の建設や維持管理・更新に対応するために、必要な財源措置等を講じることを確認すること。

また、都道府県単位での移管を目指す事務・権限のうち、ハローワークにつ

いては、ハローワーク特区における地方移管についての検証を進めるとともに、必要な人員・財源を合わせた移管についての検討を早急に進めること。

# 最重点要望〔個別項目〕

## 1. セーフティネットの整備

高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少など人口減少社会がいよいよ現実のものとなる中、高齢者・障がい者をはじめ府民の誰もが必要なとき必要なサービスを受けられるよう、国と地方の役割分担を明確にした上で、持続可能な安心のセーフティネットの整備を進めること。

### <福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止>

◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、医療に関わるセーフティネットとして必要不可欠であることから、全自治体が単独事業として実施しており、事実上のナショナルミニマムとなっている。このため、その必要性や現状を重く受けとめ、早期に全国一律の制度として実施すること。また、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当するとされたことも踏まえ、これら地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置は直ちに廃止すること。

### <医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進>

◇ 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。

### <救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し>

◇ 診療報酬については、依然として地域に必要な救急医療や周産期医療などの維持・充実は厳しい状況であることから、次期改定に向けて、医療機関の経営実態や医師の勤務状況等を踏まえて十分に検証を行い、更なる見直しを講じること。

### <がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し>

◇ 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする制度の弾力的な運用を行うこと。

### <医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度>

◇ 地域医療構想（ビジョン）の策定等による地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や、要援護高齢者に対する、身近な地域における医療・介護サービスの切れ目ない提供など、医療・介護の提供体制の改革を図るため、現在、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関

係法律の整備等に関する法律案」が国会において審議されている。これに併せて、各都道府県に消費税増収分を財源とした基金を創設する予定であるが、国に提出する都道府県計画の策定や事業の実施に当たっては、国は過度な関与をすることなく地方の自主性を尊重し、各地方の実情に応じ柔軟に対応できる基金とすること。

また、本制度を長期的なものとするとともに、将来にわたり地方に過度な財政負担を生じさせることのないよう配慮すること。

#### <肝炎治療特別促進事業に係る対策>

- ◇ 肝炎治療特別促進事業は、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対策を講じること。

#### <児童相談所等における職員配置基準等の見直し>

- ◇ 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。

また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準の更なる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。

## **2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現**

府民の誰もが安心して子どもを産み、育て、健やかに暮らせる環境づくりと、将来に向けた大阪の活力の向上のため、必要な施策を講じること。

### **(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実**

#### <教職員定数の改善>

- ◇ 地域の実情に応じて少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、平成27年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。

#### <グローバル人材育成のための英語教育改革>

- ◇ 英語によるコミュニケーション力を高めるためには、英語に触れる時間を増やす必要があり、土曜授業の有効活用をはじめ、地方自治体がそれぞれ特色を活かしてグローバル化に対応した英語教育を実践できるよう、教育環境の整備を行うこと。

また、大学入試において、学習指導要領で目標とされている英語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を重視した試験を実施するよう、制度改革を行うこと。



### <就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金の運用期限の延長等>

- ◇ 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の更なる軽減を図ること。

また、「高校生修学支援基金」について、所要額の積み増しと運用期限の延長を行うこと。

さらに、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置を講じること。

## (2) 安心して生活ができる活力ある大阪に向けた環境整備

### <世界的スポーツ大会の効果の全国的波及>

- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーワールドカップの開催は、日本に将来への希望と夢をもたらすものであり、地域経済や地域社会の活性化につながる好機である。

こうした世界的スポーツ大会の開催を日本全体で盛り上げ、その効果が、大阪をはじめ日本全国に波及するものとなるよう取り組むこと。

### <性犯罪被害者支援体制整備の推進>

- ◇ 性犯罪による被害の潜在化を抑止していくためには、被害者が声を上げやすい環境づくりを進めていくことが重要であり、全国的にも取組が進められている。とりわけ、大阪府内においては、NPO法人が「性暴力救援センター・大阪」を設立し、全国に先駆けて民間主導による病院拠点型ワンストップ支援センターとしての機能を果たし、被害者に対する相談から治療までの支援等において、多大な成果をあげている。こうした民間主体のワンストップ支援センターが継続的かつ安定的に運営されることで被害者支援等が一層進むよう、国において必要な財政支援措置を行うこと。

### <子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進>

- ◇ 子どもに対する性犯罪による刑期満了者の再犯防止の取組は、国においてはほとんど対策がなされていないのが現状である。

このため大阪府では、「子どもを性犯罪から守る条例」に基づき、刑期満了者に対する社会復帰支援事業を実施しているところであるが、支援にあたり、府の現行制度では刑期満了者の情報確保に限界があり、国によるより良い実効ある再犯防止対策の確立が必要である。

国においては、諸外国の取組等も参考にしつつ、刑事施設から刑期満了後に至るまで一貫した社会復帰支援の取組などの再犯防止対策を早期に確立し、実施すること。

### **(3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進**

#### **<我が国における再生可能エネルギーの導入目標値の設定と施策の推進>**

- ◇ 府民生活の安全・安心を確保するとともに、持続可能な成長を支えるため、電力がこれまで以上に、安全でかつ安定的に、適正価格で供給される体制の構築が必要である。本年4月に新しいエネルギー基本計画が策定されたが、我が国における再生可能エネルギーの明確な導入目標値は示されていない。国の責任において早期に示した上で、その実現に向けた施策を積極的に講じること。
- ◇ また、省エネルギーの促進、再生可能エネルギーやコージェネレーションの導入拡大など、自立分散・地産地消型の新たなエネルギー社会の構築に向け、地域の特性に応じたエネルギー政策が推進できるよう、必要な財源措置をはじめとする支援を強力に推進すること。

#### **<電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進>**

- ◇ 既存の電力会社において、コスト増が容易に消費者に転嫁されない仕組みをつくるなど、電気料金の値上げを抑制すること。また、小売分野での全面自由化など、電力システム改革を遅滞なく推進すること。

#### **<原子力発電に関する安全性の確保>**

- ◇ 原子力発電については、透明性のある審査を行い、新規基準を厳格に適用するなど、安全性の確保に向けた万全の措置を講じること。

### **(4) 「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化**

大阪府内における治安情勢は、ひたたくり等街頭犯罪5手口の認知件数、さらには子どもや女性が被害者となる強制わいせつの認知件数が全国最多であるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺の認知件数、及び被害総額が過去最悪を記録するなど厳しい現状であり、依然として府民が安心して暮らせる治安情勢には至っていない。

さらに、大都市大阪においては、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められるほか、様々な分野に張り巡らされた犯罪インフラとそれらを利用する組織犯罪、インターネットを介して敢行されるサイバー犯罪やサイバー攻撃等、治安上の新たな脅威への対策も求められている。

そこで、「安全なまち大阪」を確立するための検挙、防犯の両面にわたる警察活動を強力に推進するため、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及び大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るとともに、警察官の更なる増員等、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。